

東大阪市教育委員会令和4年2月定例会

1 日 時 令和4年2月14日(月)
開会 午後2時00分
閉会 午後2時26分

2 場 所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	土 屋 宝 土
教育長職務代理人	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	田 中 宏 一

(出席説明員)

教育次長	北 林 康 男
教育次長	諸 角 裕 久
学校教育部長	岩 本 秀 彦
学校教育部参事	森 田 好 一
教育政策室長	永 吉 勝 則
学校教育部次長	出 口 源 一

(出席補助説明員)

教職員課長	澄 伸 次 郎
学事課総括主幹	小 島 知 康

4 議 事

【土屋教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和4年2月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は堤教育長職務代理者をお願いいたします。

なお、秦委員につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がされておりますので、ご報告いたします。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第3号 令和4年度東大阪市学校教育基本目標・重点目標策定の件」から日程第3「議案第5号 市立義務教育諸学校教職員（管理職）異動内申の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第2「議案第4号 令和3年度東大阪市奨学生（入学準備金）決定の件」及び日程第3「議案第5号 市立義務教育諸学校教職員（管理職）異動内申の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【土屋教育長】

ご異議なしと認めます。よって、本2案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議することといたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第3号 令和4年度東大阪市学校教育基本目標・重点目標策定の件」につきましては、令和4年度の学校教育にかかる基本目標及び重点目標を定めるもので、基

本目標として「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を」、また重点目標として「総合的視点に立つ教育の推進」、「人間尊重に徹した人権教育の実践」、「信頼に応える学校園づくり」、「学校園・家庭・地域の協働」の4点を掲げ、これらの推進を図っていくものでございます。

以上でございます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご決定を賜われますようお願いいたします。

【土屋教育長】

本件につきましては、教育委員の皆様事前に内容をご確認いただき、ご意見をちょうだいしておるところではありますが、補足説明等ありますか。

【諸角教育次長】

いわゆるICT機器を活用した学習が進む中、人としての繋がりやぬくもりという部分について示すべきではないだろうかというご意見をいただきました。それに対応するべく、東大阪市学校教育基本目標・重点目標の1ページ、はじめにの段落で言いますと5段落目、「また、「GIGAスクール構想」の推進における1人1台端末環境は、令和の日本型学校教育では必要不可欠であり、」この後の部分に、「これまでの人との繋がりを大切にしてきた教育実践の蓄積の上に、」という文言を入れることによって、これまで大切にしてきた人との繋がりという部分を明記させていただくこととさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【土屋教育長】

今、ご意見をいただいたことを踏まえた修正につきまして、報告をしてもらいましたが、他に何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

【堤教育長職務代理者】

学校教育基本目標・重点目標策定に際して、新学習指導要領には、初めて前文ができましたが、その内容を反映されたことを教えてください。

【諸角教育次長】

前文という部分は、社会的背景という部分が1つ明確に記されて、それに対応するという内容であったかというふうに記憶しております。その部分につきましては、このコロナ禍というものの前に、新学習指導要領がありましたので、コロナ禍ということでの新たな対応というのはここには入れてはおりませんが、やはり新しい時代の部分ということでかなり学び自体のスタイルが変わったという部分について反映をさせていただいたつもりでございます。

【堤教育長職務代理者】

「持続可能な社会の創り手となることができるように」との文言があります。このことを包含した形で、実践できるような目標として考えていただいたということによろしいですか。

【諸角教育次長】

はい。

【土屋教育長】

他にございませんでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【土屋教育長】

それでは、日程第1「議案第3号」につきまして、原案のとおり、可決することにご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【土屋教育長】

ご異議なしと認めます。

日程第1「議案第3号 令和4年度東大阪市学校教育基本目標・重点目標策定の件」につきましては、原案のとおり可決することと決しました。

【土屋教育長】

次に、口頭報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

施設整備室 4件

・後援名義

教育政策室 3件

社会教育課 1件

青少年教育課 2件

【土屋教育長】

口頭報告について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【土屋教育長】

口頭報告につきましては、ただいまの報告のとおりとさせていただきます。

それでは、これから審議を行う日程第2「議案第4号 令和3年度東大阪市奨学生（入学準備金）決定の件」及び日程第3「議案第5号 市立義務教育諸学校教職員（管理職）異動内申の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

非公開審議の件については、日程第2「議案第4号 令和3年度東大阪市奨学生（入学準備金）決定の件」より審議を行わせていただきます。それでは、両教育次長、学校教育部長、出口学校教育部長、教育政策室長、小島学事課総括主幹以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者退席

～非公開審議～

【土屋教育長】

本日予定いたしておりました議案審議はこれで終了いたしました。

本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【土屋教育長】

ご異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和4年3月18日（金曜日）午前10時より開
会する予定にしております。

【土屋教育長】

それでは、これを持ちまして閉会いたします。委員の皆様方、また、ご出席の皆様、大
変ご苦労様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	土屋 宝土
東大阪市教育委員会教育長職務代理者	堤 晶子